

■土砂災害警戒区域等の指定について

道では、がけ崩れなどの土砂災害から市民の皆さんの生命を守るため、北海道内の土砂災害危険箇所を順次基礎調査を行い、土砂災害防止法に基づき「土砂災害警戒区域」(土砂災害の恐れがある区域)と「土砂災害特別警戒区域」(特に著しい被害が生じる恐れのある区域)の指定を進めています。

指定区域の縦覧場所

市内の詳細な指定状況や区域の図面については、次の場所で見られます。
・宗谷総合振興局稚内建設管理部治水課
・市総務防災課
※なお、北海道では、今後も土砂災害警戒区域の指定を行う予定です。新たに指定された区域については、市のホームページ等でお知らせします。

問い合わせ／市総務防災課
防災グループ
☎23・6380

■自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。平成30年度の自動車税納税通知書を確認にお届けするために、3月中の手続きをお願いします。
▼引越して住所が変わったときなどは変更登録を
次の場合、運輸支局で登録手続きが必要です。
・住所が変わったとき(変更登録)
・自動車を売買したとき(移転登録)
・自動車を使わなくなった

たとき(抹消登録)
▼変更登録が間に合わないときは
札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税のホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

問い合わせ／札幌道税事務所
自動車税部
☎011・746・1197

■春休み税関展開催のお知らせ

稚内税関支署では、「春休み税関展」を開催します。
日時／3月29日(木)13時～15時
場所／稚内地方合同庁舎3階会議室(末広5丁目)
内容／
①不正薬物の隠匿手口(レプリカ)の展示
②偽ブランド品及び広報パネル・ポスターの展示
③税関業務職業体験「密輸」

問い合わせ／札幌道税事務所
自動車税部
☎011・746・1197



税関イメージキャラクター「カスタムくん」

品を見つけれ！
④カスタムくんによるお出迎え、お見送り、写真撮影
※入場無料です。事前予約の必要はありませんが、③の税関業務職業体験については、事前申し込みが必要です。(3名程度)
問い合わせ／稚内税関支署
☎33・1075

緊急告知防災ラジオが最大音量で放送されます

「全国瞬時警報システム(Jアラート)」を使用した放送訓練を下記の日程で行います。ご理解とご協力をお願いします。

日時／3月14日(水) 11時頃

この訓練は、国からの情報が市民の皆さんに正しく伝わるかを確認するもので、本市では、緊急告知防災ラジオを通じて放送されます。

試験当日は、「上り4音のチャイム音」→「これは、Jアラートのテストです」×3回→「下り4音のチャイム音」の順に最大音量で放送されます。

「全国瞬時情報システム(Jアラート)」は、地震や津波、武力攻撃などの緊急情報を国から人工衛星などを通じて市町村に瞬時に伝えるシステムです。

問い合わせ／市総務防災課防災グループ ☎23 - 6380

■奨学金貸付制度をご存知ですか？

市では、経済的な理由により高等学校への進学や在学が困難な方に対し、次のとおり無利子で貸し付けを行い、広く教育の機会を提供しています。
貸し付けの対象・条件
・市内の高等学校に入学が確実な方、または在学している方
・保護者が市民である方
・経済的理由により高等学校への進学や在学が困難である方
・学業成績が優秀であり、かつ品行方正である方
・連帯保証人(2人)をつけることができる方
貸付金額(無利子)／
・入学支度金(入学時のみ)
1回：20万円以内
・奨学金(月額)：1万5千円
※修学月数分(高等学校の修業年限の期間)の貸し付けです。
受け付け開始／
3月16日(金)から
申し込み方法／
市教育総務課に申請書類を用意しています。必要事項を記入して提出してください。
※3月中に入学支度金の貸し付けを希望される方は、3月22日(木)までに申請してください。
申し込み・問い合わせ／
市教育総務課総務管理グループ
☎23・6518

■労働力調査にご協力をお願いします

市内の次の地域において、労働力調査を新たに実施します。
この調査は、「完全失業率」や「就業者数」などを明らかにするもので、国や地方自治体の雇用失業対策や景気判断に不可欠で重要な統計調査です。
3月中旬頃、対象となった地域を調査員が訪問し、各世帯に調査の概要をお知らせしたあと、無作為に選ばれた調査世帯に再度、4月または6月中旬頃調査員が訪問し、調査票の記入をお願いします。
ご自宅に調査員が伺います。
市教育総務課
☎33・2918

戦没者等のご遺族の皆さんへ
第十回特別弔慰金の請求期限は4月2日までです。お忘れずに

問い合わせ／市社会福祉課障がい福祉グループ
☎23 - 6453